

話題提供

今村まゆら（元相談支援従事者現任研修検討会
委員・特定非営利活動法人NPO狛江
さつき会地域生活支援センターリヒト）

ただいまご紹介にあずかりました狛江市にあります地域生活支援センターリヒトの今村まゆらと申します。よろしくお願ひいたします。パワーポイントの操作もあるので、座ってお話のほうをさせていただきます。

きょうは本当に陽気も不安定ということもあって、着るものに困った方もたくさんいらっしゃるのではと思うのですが、夜は大変寒くなるそうなので、来た早々ですけれども、お帰り大事になさっていただければと思ったりもしています。

また、いつもお世話になっている先輩の方々もたくさんいらっしゃって、私としては非常にここにいるのがいたたまれない、つらい心持ちでございしますが、お話をさせていただこうと思っています。

本日は、相談支援専門員の基本的姿勢、大切にしてきたことを、東京都で相談支援専門員の初任者研修、現任者研修の企画運営に携わらせていただいた立場からの話題提供ということで、お話しさせていただきたいと思ひます。私、若干というか、大分早口になりがちですので、お聞き苦しいところがあるかもしれませんが、ご容赦いただければと思ひております。

まず、本日お話しする資料ですけれども、お手元の配付資料の3ページから8ページに全て同じになっておりますので、ご覧になりやすいほうを見ていただければと思ひます。なので、スライドが進んでしまっても、後から見返していただければと思ひております。

本日お話ししたいことはこちらの五つになります。きょうの私の話題提供の命題は、東京都の相談支援体制の人材育成の仕組みの軸となっているところに実際にかかわってきた立場ということでご依頼があったわけですが、1番目と2番目でその根拠と経緯をお話しして、皆様に少しイメージしていただければと思ひています。

三つ目で、東京都の相談支援専門員養成研修の中で、基本的姿勢や大切にしてきた考えをお話しします。

そして4番目ですが、私としては一番ここをお伝えしたいと思ひておりますが、研修を企画するにおいて、理念を形にしていくことにはやはり相当な困難さがある、だからこそ人材育成の仕組

みが大変重要であるという実感を感じたこと、そのために必要なことは何かということ、私自身が思っていることをお話しさせていただきます。

最後に、ますます、正直、東京における地域格差というのは広がりつつある危惧がございします。そこに向けてどうしていくのか、どうしていったらいいのかということをおなりに考えていることをお伝えさせていただければと思ひています。

私は現在、東京都から精神障害者の方の地域移行体制整備事業の委託を受けて、地域コーディネーターという仕事をしております。都内の担当する12の病院に日々伺って、退院支援、その後の退院後の生活の支援につなげる業務をしています。その前も含めてここ10年ぐらひは、書いてありますとおり、主に地域移行支援、地域定着支援に携わって、この4月までは、サービス等利用計画を作成し、モニタリングを実施してきた相談支援専門員でもあります。

私がここでお話ししているのには二つの理由があると思ひています。第1は、つい最近まで今申し上げたような現場の相談支援専門員の第一線にいたということがあります。また、自立支援協議会の相談支援専門部会、地域移行部会の委員として、地域の支援体制づくりに携わってきた経験ということもあるかと思ひます。そして二つ目ですけれども、平成20年度にいわゆる国研修というものに参加して、東京都の初任者研修、現任者研修の企画運営に参加させていただいているということがあります。

とはいえ、この話題提供のお話をいただいたときに、私でいいのだろうかとか今この壇上でも実は思っているところです。というのも、東京都の研修体制を考えるとときには、その歴史的経緯が非常に重要で、それを抜きにはできないというふうに思ひています。

東京都の相談支援研修の経緯、歴史を、現在研修の実施所管部署である東京都の心障センターさんが作成した資料を今使わせていただいております。相談支援は自立支援法で急にあらわれた新しい支援でも何でもありません。従前から違う名前、いろんな体制、さまざまな支援現場において実践されてきているかと思ひます。

少しずつ国としてそれを見える化、制度化してきているのだと思ひますが、詳細は私は不勉強でわからないことも多いのですけれども、少なくとも心障センターの上野係長から教えていただいた中では、平成10年度という今から約20年前にそれは既に始まっていて、東京都でも、国のその

当時の意向を受けて、東京都障害者ケアサービス体制整備検討委員会というものをスタートさせているというふうに聞いております。

平成18年度に、自立支援法成立に伴って相談支援従事者研修として開始をしていますが、それ以前からの過程において、障害当事者の先駆的な方々が研修企画の中心にかかわることで、当事者中心という理念が東京都では大事にされてきたということがあるかと思えます。私は平成20年度から三障害の合同カリキュラム作成時に参加したことになるかと思えます。

ここにその経緯を、きょうお配りした資料ではないのですが、ピンクの表紙の昨年6月に発行されている「相談支援従事者初任者研修テキスト」というものがあります。ここから抜粋して記載をしています。これまでの経緯が書いてあります。

最初にきょうここで、東京都の研修の中で大切にしてきたことを語るのには私ではないんじゃないでしょうかと申し上げたのは、こうした歴史的経緯の中では、私などは障害当事者の方でもないですし、新参の新参だからというのがあります。

とはいえ、あえてご依頼くださった意味があるとするならば、今現在も脈々と続く、よりよいものを目指さべく奮闘してくださっている研修企画検討委員の皆様方の思いが少しでも伝わるように、そうした歴史の1ピースにすぎない私でもお話しできることはあるかもしれないと思い、お引き受けした次第です。

平成20年の6月、私は当時、東京都地域生活支援センター連絡会、現在の一般社団法人精神障害者地域生活支援とうきょう会議センター部会からの推薦を受けて、精神障害者分野の相談支援に従事する民間事業所からという立場で国研修に参加しています。そこで感じたのは、書かせてもいただいているのですが、「恥ずかしさ」と「危機感」でした。

他県の多くが官民協働で、自分たちの県で人材育成の仕組みをつくり上げようという明確な目的をもって中核的な人材が集められて、チームで参加していました。ですので、ふだんからネットワークを組んでいて、国研修への参加はチームの業務の一環ということが、その顔見知り度を見れば一目瞭然という人たちが多かったというのがあります。

それに比べて東京はどうだったのか。集まったメンツは、正直、研修初日に互いに名刺交換をするような間柄でしたし、初対面がほとんどでした。

また、当時は、きょう何でここに来たかよくわからないんです、上司が「行け」と言うもんですからという方も実際いらっしゃいました。当時の国研修は、国研修の内容を各都道府県に伝えるという伝達研修の要素がまだまだあって、受講者は、ここに行った人は、東京都全体に伝える役割を負うというふうにされていたにもかかわらずです。

現在はさすがに国研修に派遣されている方々の中でそういう方はいらっしゃらないかとは思いますが、誤解があったらいけません、その方個人だけを責めるような責任ということで私は申し上げているわけではなくて、派遣した東京都地域全体の課題だったということで申し上げたいと思います。

あと、もう既に相談支援従事者研修を障害別に実施している自治体というのはほとんどありませんでした。対して東京は、この後完全合同カリキュラムになるのは平成22年度を待たねばいけませんから、まだまだ遠い道のりにあるところでした。伝達研修を請け負う人たちの中でも、相談支援を共通言語で共有しているとは言いがたい状況だったということが言えるかと思えます。

とにかく私がそのとき感じたことは、東京は大丈夫なのだろうかということでした。国研修で学んだことのベースとして、地域で相談支援体制の質と量を担保しなければ、確実に利用者の不利益になるということがありました。この危機感は今に至るまで続いています、私が非力ながらもその後研修の企画検討に協力し続けようとしてきた動機でもあります。

これは偏った私見かもしれませんが、このとき東京は、行政も、地域の事業所も、制度施策としての相談支援に対して、東京という地域はどうせそれほど広がらず、立ち消えになるに違いないから、本気で取り組まなくてもいいのではと、たかをくくっていたように思います。今も問題、計画相談の進捗状況について、時間がまだまだないと嘆く声を聞くときもありますが、このときから準備していれば7年も経過しているということになります。たかをくくっていたツケを東京という地域は今払っているのではないのでしょうか。これは私の自戒を含めてということがあります。

これは、都の研修が目指す相談支援専門員像です。これら東京の地域課題を踏まえて、基本姿勢を三つの柱にしてまとめています。これは、平成27年度の最新版の現任者研修検討委員会資料から抜粋させていただいております。

パワーポイントとは別に東京都のその資料を9

ページ目、10ページ目にA4、2枚で裏表になっていると思いますけれども、添付しています。

「東京都相談支援従事者研修についてVer4」となっているのと、「初任者研修・現任者研修のねらいと到達点」という資料です。

同様に、そこから抜粋しました相談支援専門員として必要とされるスキルがこれらになります。ご本人と信頼関係を構築する力。基本的な面接技術に習熟している。ニーズを明確にするアセスメント力がある。わかりやすい計画を立案できること。サービス提供者等と調整・交渉したりといった協働する力を持っていること。個別支援で得た地域課題を協議会等のネットワークを通じて積極的に発信・共有する、つまり地域での人材育成の担い手となれること。そして、まだ出会っていない支援を必要としている人々の存在を想像することができるというふうになっています。

資料をご覧になっていただくとわかるのですが、このみそはバージョン4ということです。7年の中で練り直しをしてきて、これからも適宜ずっと修正してよいものにしていくというところ、それを続けるというところが大事なところと言えらると思います。

検討委員として感じていたことの第一に、思いや理念は重要ということがあります。帯広ケア・センターの門屋充郎氏も、理念なき実践は意味がなさがごとくに等しいというふうにも言っておられます。でも、それはともすれば絵に描いたもち、床の間の掛け軸のようになりがちで、日々の支援実践に生かしていくためにはどうしたらいいのか、地域の中で共通言語で話し合うにはどうしたらいいのかは簡単ではないということがありました。

そのためには、繰り返しのたゆまぬ研鑽する機会、研修しかないと思ひ至るようになりました。さまざまな「言うは易し」なことがあります。

少し幾つか例を挙げたいと思うのですが、ご本人の話をよく聞くというのは当然です。でも、どう当然なのでしょう。障害当事者の方があるシンポジウムの中で、本人の言うことを鵜呑みにしないでくださいという発言がありました。ここだけ切り取られてしまうと、本人の話をよく聞く、本人の言葉を大事にするということと相当な矛盾があるように思ひます。

でも、その方が言いたかったお話は、車椅子に載っている若い女の子が本当は浴衣を着たいんだけど、遠慮して「着たくない」という言葉になるというのだということでした。本人の本当の心の声を聞くようにということなのだと思います。

本人の話を聞くということが、支援者の都合のよいように、本当は、本人の言葉を大事にするということが矛盾しないはずですが、逆に精神科病院からの地域移行支援の話など、本人が退院したくないと言っているのだから、それが本当の声というように本人の話を聞くということは、支援者の都合のよいように解釈されている場面が少なくないのではないかと思ひます。

「退院したくない患者なんているわけじゃないですか」というのは、ごく最近、「自分は退院したくない」と言い続けていた患者さんがおっしゃった言葉です。さまざまな支援者のアプローチの結果、退院したくないのではなく、退院できないと思ひ込まれてしまっていることがようやく伝わったのでした。本人の話をよく聞くということはどういうことなのか、この一文だけではわからないことがたくさんあります。

また、障害当事者の方々からしか学べないことはたくさんあります。東京都の研修にも当事者助言者の方々がたくさんご参加いただき、協力いただいています。しばしば違和感を感じる場面があります。

障害当事者の助言者の方に対して、研修講師、先生として仰ぎ見るような態度の受講生の方々は少なくなく、でも、その方々は果たして日々の実践場面で、目の前にいる利用者の方々に対してはどうなのでしょう。学んでいるという実感を抱いているのかなと思ひざるを得ないことがしばしばありました。ただ、この違和感をお伝えするというのもなかなか難しいということがあります。

また、研修で当たり前のように使っている単語もちゃんと共通言語になっているかどうか難しいと感じています。「ストレングス」は、いいところ取りのように言われてしまっている場面もよくありますし、本当は一見弱みに見えるような部分をリフレーミングしてストレングスとして捉えていけるようにしていくことに、支援の困難さへの打開策があるわけですね。

ちょっと時間も押してきているので、先に進めたいと思ひます。

本当に、「言うは易し」は、さまざまなケア会議のことであつたりですか、ネットワーク、連携ということもあるけれどということがあります。なかなか言葉だけだと揺らぎがちというところがあります。だからこそ、相談支援専門員として大切にしなければいけないことはということで書かせていただきました。自分の現場実践を繰り返し反すうして、常に気づきを得る場、研修、事例検

討等に身を置くことしかありません。

障害は、人でなく、その社会、環境にあるという考え方が国際的なスタンダードになっています。だとするならば、環境、社会の基盤である東京という街、その中に位置する各々の市区の経緯、現在の立ち位置を支援者が常に意識して理解していることが欠かせないです。そのためにも、街というものは変化していく生き物でもありますから、鮮度よく息づいているネットワークに支援者は主体的に参加していることが必要だと思います。

最後に、今東京で障害者の方の支援の質の担保をしていく上で深刻な課題の一つが、地域格差が、本当に両足のまたが割けていくかのごとく広がっているということがあるかと思っています。従事者研修も幾つかの市区でも始まっていることそのものは、育成システムの充実という点では望ましいですが、しかし、その中身は非常にばらつきがあるのではないかと思っています。

先日も、ある自治体の研修の演習資料を拝見しましたがけれども、今実際に東京都の中で検討されていることと相当な乖離があるのではないかと、思ったことがあります。相談支援専門員として最低限必要とされる技量を担保できているのかどうか、検証し続ける機能がどれだけそこに働いているのでしょうか。そこは恐らく、自立支援協議会ということはずごく大事だと思います。

東京都の自立支援協議会には、ぜひ、あるべき人材システムを推し進めていくことを各市区に働きかける役割をとっていただければと思っています。そのためには、現在稼働している、積み上げてもきている東京都の研修企画検討所管部署と連携していただいて、初任者研修・現任者研修検討委員会の検討内容と連動した議論が早急に望まれます。自立支援協議会に、まずは例えば現役検討委員会の方に入っていただくようなワーキングチームをつくるなど、すぐに取り組めることもあるのではないのでしょうか。期待しております。

ご清聴ありがとうございました。